

委員の更新と 令和6年度の活動計画について

令和6年3月15日

第35回 霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会

1. 委員の更新について

(1) 参加委員の継続意思の確認について

- ・設置要綱第6条に基づき、皆さまに次期（令和6年4月1日～令和8年3月31日）委員の継続についてご回答をいただきました。

(2) 参加委員の変更について

1) 退会

- ・個人委員の 牧文一郎様 より退会の申し出がございました。

2) 変更

- ・団体委員の 湖岸住民の会 および 田村町区様より、変更の届出がございました。

①湖岸住民の会

- ・団体委員を退会し、代表幹事の 浜田文男様 は個人委員として継続されます。

②田村町区

- ・区長の武井秀一様の任期が令和6年3月31日のため、
4月以降は、後任の嶋田一郎様が委員を引き継がれます。

以上を踏まえて、委員名簿の更新（案）を作成し、資料-3.2に整理しました。
引き続き協議会活動へのご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

2. 令和6年度の活動計画（案）について

・ 令和6年度の活動計画（案）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協議会等												↔ 第36回 協議会
環境モニタリング		↔ 春季調査				↔ 秋季調査						
植生管理 （藪化・樹林化の抑制、 特定外来生物の繁茂や拡大の抑制）								↔ 特定外来生物除去 清掃活動（秋季に1回）		↔ B区間の草刈りの実施（1回）		
観察・利用の為の管理 （ルート、利用区間確保）	←—————→ 利用者中心による除草を実施											
環境学習・利活用	←—————→ 利用者による環境学習イベント等											
広報活動 （利用者、理解者拡大のため、広報の促進）	←—————→ 広報資料等による情報発信											

■ 令和6年度につきましても、
環境管理活動の一環として11月に「特定外来生物の除去および清掃活動」と、
1月に「B区間の草刈り」を行う予定です。
また、次回協議会につきましても、令和7年3月に開催予定です。
引き続き、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。